

東日本大震災後の帰宅困難者対策について

2011年11月22日
東日本旅客鉄道株式会社

3月11日の東日本大震災の教訓からの検討を踏まえ、首都直下地震が発災した場合を想定し、以下のとおり対応していきます。

1 駅の一時滞在場所の決定及び定められた避難場所への案内・誘導について

○東京30km圏内各駅での一時的にお客さまにお待ちいただくスペースの検証

- ・お客さまの安全確保のため、お客さまがホーム・線路に立ち入らないようにすることが大前提となります。
- ・東京30km圏内の駅（約250駅）を対象として、駅のスペースの制約、緊急時の避難ルートの確保等も考慮の上、駅構内に一時滞在場所を選定します。
- ・狭小な駅など、駅構内スペースの制約等により確保できない駅もあります。（約50駅）
- ・トイレ・公衆電話等の提供については、各駅において最大限行っていきます。

○自治体等関係各機関との協議

（協議項目）

- ・指定避難場所、一時避難所として自治体等が開放・開設する対象施設の場所・規模等
- ・上記施設への誘導方法・タイミング
- ・自治体との連絡手段・方法等
- ・駅周辺の大規模な集客施設や他鉄道事業者との連携

既に、一部では県単位、市町村単位で帰宅困難者WG等、意見交換を始めています。引き続き協議をお願いします。

2 情報提供

○異常時案内ディスプレイ、駅頭掲示等での情報提供

- ・異常時案内ディスプレイ（約110駅約400台）を活用した震災情報の放送及び駅頭掲示等による自治体の避難所受入状況等についての情報提供を実施します。
- ・ホームページを活用し、列車運行情報を提供します。

3 備蓄品

○主要ターミナル駅への水や毛布等の先行配備

- ・東京駅、新宿駅、渋谷駅など主要ターミナル駅において、主に高齢者や幼児などを対象とした飲料水・毛布・救急用品等を配備する準備を進めています。
- ・大規模集客施設や鉄道事業者ごとに想定される状況や制約条件等あることから今後本協議会において協議していきます。

4 早期運転再開について

○優先順位を考慮した設備点検の検討

- ・優先して点検する線区・区間を設定し、早期運転再開をめざします。

○警察及び他鉄道事業者との連携強化

- ・運転再開時における他鉄道事業者・警察等との連携やお客さま案内・誘導體制を検討していきます。